

## 女性活躍推進法に基づく情報公表について

社会福祉法人七飯有隣会は女性活躍推進法に基づき、以下の情報項目を公表致します。

### 1、女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供について

#### 〈管理職に占める女性労働者の割合〉

当法人は女性の職員割合が80%あり、女性の管理職割合は44%（男性5名、女性4名）となっております。今後は女性管理者の割合を50%にすることを目標として取り組みます。

#### 社会福祉法人七飯有隣会

女性が管理職として活躍でき、男女ともに長く勤められる職場環境を作るため、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 : 2024年3月16日 ~ 2029年3月15日

2 目標と取り組み内容・実施時期

#### 〈取り組み内容〉

○2024年3月 ~ 管理職候補の女性職員及びその上司を対象として今後のキャリアプランに関する面談を実施